

事務連絡
令和5年8月24日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課

「留意事項の一部改正等について」の一部訂正に伴う差替えについて

令和5年8月23日付けで、地方厚生（支）局医療課長、都道府県民生主管部（局）国民健康保険主管課（部）長、及び都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）長宛てに発出した「留意事項の一部改正等について（保医発 0823 第3号）」については、当初お送りしたのものについて添付した参考資料の新旧対照表の記載に訂正があり、別紙のとおり、訂正後の通知をお送りいたしますので、差替えをお願いします。

なお、訂正内容は下記のとおりです。

記

箇所	正	誤
（参考：新旧対照表）◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和2年5月19日付け保医発 0519 第3号）の記の4の(9)の改正後④	④ がん化学療法後に増悪した HER2 (ERBB2) 遺伝子変異陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌 本製剤の効能又は効果に関連する注意に、「十分な経験を有する病理医又は検査施設における検査により、 HER2 (ERBB2) 遺伝子変異が確認された患者に投与すること。」と記載されている	④ がん化学療法後に増悪した HER2 (ERBB2) 遺伝子変異陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌 本製剤の効能又は効果に関連する注意に、「十分な経験を有する病理医又は検査施設における検査により、 HER2 (ERBB2) 遺伝子変異が確認された患者に投与すること。」と記載されている

	<p>ので、HER2 (ERBB2) 遺伝子変異を確認した検査の実施年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</p> <p><u>なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本剤の初回投与に当たっては、必ず実施年月日を記載すること。</u></p>	<p>ので、HER2 (ERBB2) 遺伝子変異を確認した検査の実施年月日を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</p>
--	---	---

以上